



2025-2026 年度 RI 会長メッセージ

「よいことのために手を取りあおう」

ガバナー方針

「ともに学び、ともに地域社会に貢献しよう！」

クラブ方針

「入会したい、続けたいクラブとなるために」

名古屋空港ロータリークラブ

事務局/ 名古屋市中村区名駅 3-11-13

レジデンス鈴木 1101

【TEL】 052-446-6811 【FAX】 052-446-6812

E-Mail: rongoapt@mta.biglobe.ne.jp

会長/ 川口 直也

幹事/ 杉本 敦永

公共イメージ向上委員長/ 阿萬裕子

例会日/毎週月曜日 12:30~13:30

例会場/名古屋マリオットアソシアホテル

2227 回例会

2026年2月16日(月) 第 22 回

- 司 会 SAA 武藤 裕一 君
- 点 鐘 会長 川口 直也 君
- 斉 唱 「奉仕の理想」「手にてつないで」
- 例会行事 会員卓話
- ゲ ス ト Collection's Nagawa 代表 名川 節子様

会長挨拶

名古屋空港ロータリークラブ 会長 川口 直也 君



みなさん、こんにちは。

本日も、ご参加いただき、ありがとうございます。
名川様、ご参加いただきましてありがとうございます。
す。

同じ丸の内2丁目ですので、今後もよろしく願いいたします。

最近のロータリーの行事ですが、

2月13日金曜日に、コンダーハウスで、東尾張分区の会長幹事会がありました。

年4回開催されます。今回は3回目で、前回以降の活動を報告させて頂きました。

昨日は、城北ロータリークラブ40周年がヒルトンにおいて開催されました。

180名が参加する盛大な会でした。

周年行事は、10年ごと、40周年、50周年に大きな行事を行い、45周年、55周年の行事は、行わないクラブ

もあるようです。

当クラブも、55周年をどのような形で行うか、考えても良いと思いました。

1 前回は、FXの話しをさせて頂きました。

いわゆる外国為替証拠金取引について：金融庁

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/iwagai/>

「外国為替証拠金取引について

令和2年2月21日更新

注意すべきポイント

■ 外国為替証拠金取引は、金融商品取引法の登録を受けた業者でなければ行うことができません。無登録業者からの勧誘にご注意ください。

■ 登録を受けた業者と取引を行う場合でも、その業者の信用力を慎重に判断し、信用できる業者と取引を行ってください。

■ 外国為替証拠金取引は、比較的少額で取引できる反面、差し入れた証拠金以上の多額の損失が生じるおそれのある非常にリスクの高い商品です。取引の仕組みと取引に伴うリスクを十分に理解したうえで、自らの責任で適切な投資判断を行ってください。

1 外国為替証拠金取引とは

外国為替証拠金取引は、証拠金を差し入れて、日本円と米ドルなど、2つの国の通貨の為替相場を予測して売買を行う金融商品です。外国為替を英語で“Foreign Exchange”と表すことに由来して、外国為替証拠金取引は、通称、「FX」などと言われます。(以下、外国為替証拠金取引を「FX取引」といいます。)

FX取引は、少額の資金で取引が始められ、投資金額に比べて大きな額の取引を行うことができます。資金

効率が良い取引である反面、証拠金以上の損失が生じるおそれがあり、元本も利益も保証されない取引です。

投資者の皆様がFX取引を行う方法には、金融商品取引業者を通じて金融商品取引所に上場されているFX取引を行うもの（以下、「取引所FX取引」といいます。）と、FX取引を取り扱う金融商品取引業者（以下、「店頭FX業者」といいます。）と相対で取引を行うもの（以下、「店頭FX取引」といいます。）があります。

取引所FX取引は、東京金融取引所に上場され、取引が行われています。

II 取引に対する注意

FX取引は、金融商品取引法上のデリバティブ取引に該当します。日本に居住する投資者に対してFX取引を業として行うには、金融商品取引業の登録が必要です。たとえ海外で金融商品取引のライセンスを持つ業者であっても、日本で登録を受けずに日本に居住する者に対して金融商品取引を業として行うことは禁止されています。

無登録業者と取引した場合は、トラブルが生じても無登録業者への追及は極めて困難です。取引を始める前に、取引の相手が金融商品取引法の登録を受けている業者であることを必ず確認してください。

◆ 金融商品取引法の登録を受けている業者は、こちらで確認できます。

◆ 無登録で金融商品取引業を行っているとして、金融庁(財務局)が警告を行った者は、こちらで確認できます。」
リスクはありますが面白いカードの1枚になると思います。

2 「みんなで大家さん」について

みんなで大家さんというサービスは、その名の通り「みんなで少しずつお金を出し合って、大家さんになろう」というコンセプトですが、法的な実態は「大家さん(所有者)」になるわけではありません。

①不動産小口化商品

通常、数億円するような大型不動産を個人で買うのは不可能ですが、これを「1口100万円」などの単位に細分化して販売するのがこの商品の基本です。

* 投資家: 100万円単位で出資する。

* 運営会社: 多くの投資家から集めた資金(例: 100億円)で、成田の土地や商業ビルを購入・運用する。

* リターン: その不動産から得られる「賃料収入」や「売却益」を、出資額に応じて投資家に分配する。

②匿名組合契約

投資家は不動産の登記簿に名前が載る「所有者」にはなりません。

* 実態: 投資家と運営会社の間で結ばれるのは「匿名組合契約」です。

* 法的立ち位置: 投資家は「事業にお金を出して、利益の一部をもらう権利」を買っているだけであり、不動

産そのものを所有しているわけではありません。

③不動産特定共同事業法

不特法は、一言で言えば「投資家を騙しや倒産リスクから守りつつ、不動産への小口投資を健全に普及させるためのルール」です。

バブル崩壊後の混乱を経て、投資家保護を目的に1994年に制定されました。

④2024年6月17日の行政処分

不動産特定共同事業法に基づき、30日間の業務の一部停止処分(新規勧誘の禁止)

⑤2025年11月以降、集団訴訟が提起されています。

以上をもって会長挨拶とさせていただきます。

委員会報告

● 出席報告(野口 洋高 君)

本日の例会

会員数	42		出席率	78.05	%
出席者	出席義務者	24	欠席者	出席義務者	9
	出席免除者	8		出席免除者	1
	出席合計	32		欠席合計	10

● ニコボックス報告(戸谷 仁美 君)

名川さん、ようこそ。 川口 直也 君

名川さん、ようこそお越し下さいました。 杉本 敦永 君
真城君、卓話楽しみにしています。

名川さん、楽しんでいってください。 伊東 由之 君

鹿児島コンペではお世話に成りました。 稲吉 将秀 君

名川節子様、ようこそ、当クラブ例会へ。 入谷 宏典 君
真城君、卓話楽しみにしています。

増強、増強、増強、当クラブを盛り上げましょう。 眞城 壮司 君
ゲストの名川様、ようこそ。

鹿児島遠征、連続優勝しました。ありがとう! 山北 秀和 君

今日も元気で!

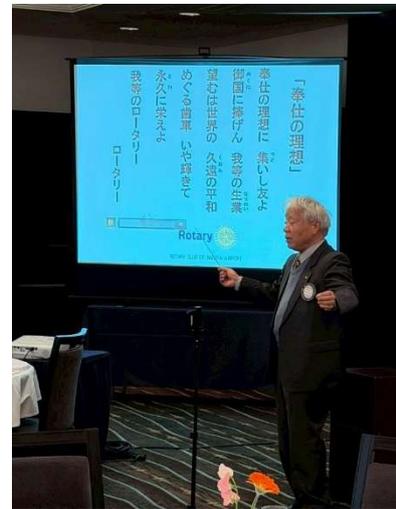
阿萬 裕子 君	市川 孝 君	伊藤 康司 君
井上 辰男 君	内海 辰巳 君	大河 裕之 君
カーチスメイヤーズ 君	片山 映理子 君	金井 和治 君
北園 守生 君	菅沼 智大 君	高山 光雄 君
武田 英昭 君	田邊 雅彦 君	戸谷 仁美 君
中川 敬介 君	中島 俊朗 君	野口 洋高 君
原田 好展 君	前田 幹太 君	松井 ゆか 君
三好 潤 君	武藤 裕一 君	安川 正勝 君
山内 佳紀 君		

本日の協力 32名 50,000円
 本年度の協力累計 1,107,000円
 ご協力ありがとうございました。



『会員卓話』

『会員増強について』
 会員増強委員会 委員長
 真城 壮司 君



～ゴルフ部鹿児島遠征～

日時：2026年2月11日
 場所：溝辺カントリークラブ
 🏆 優勝 山北 秀和 君
 🥈 準優勝 稲吉 将秀 君



日時：2026年2月12日
 場所：鹿児島高牧カントリークラブ
 🏆 優勝 山北 秀和 君
 🥈 準優勝 伊藤 康司 君



伊勢山会計合同事務所
 Iseya Accounting Associates
 新市数永ビル1号館内

代表：杉本 数永

〒460-0028
 名古屋市中央区江崎4丁目8番10号 プラザが丘501号
 TEL: 052-813-4583(代) FAX: 052-813-4581
 携帯: 090-17458-4151
 e-mail: kaji@iseyama.com
 http://www.iseyama.com/

高山法律事務所
 弁護士 高山 光雄

名古屋市東区東大曾根町45-10
 電話 (052) 936-6411
 FAX (052) 936-6418

都市・建築を創造するクリエイティブ集団

株式会社 創美設計

取締役 武田 英昭
 TEL (052) 930-7003

株式会社 ひまわり

代表
菅 沼 智 大

〒463-0001
 愛知県名古屋市東区桑1-1-30
 BPRレジデンス久保大通公園1007
 携帯：090-7619-6499
 TEL：052-253-8856
 FAX：052-253-8859

代表取締役 **戸 谷 仁 美**

戸谷運輸株式会社

本社営業所
 〒463-0066 名古屋市瑞穂区新聞町十六番十号
 電話 (052) 882-1133
 FAX (052) 871-1152